健康長寿おきなわ復活に向けた ロードマップ

(計画期間:2024年度(令和6年度)~2030年度(令和12年度))



健康長寿おきなわ復活に向けたロードマップ

I 策定の目的、位置付け

- ・ 「健康長寿おきなわ復活に向けたロードマップ」(以下「ロードマップ」という。) は、沖縄県の健康増進計画である「健康おきなわ 21 (第3次)」(計画期間:令和 6年度から令和 17 年度までの 12 年間)に掲げる各目標を達成するため、県及び 県民の健康づくりに関係する各機関・団体等が取り組む事項及び活動目標等を明ら かにした行動計画です。
 - ▶ 「健康おきなわ 21 (第3次)」では、県民の健康に関する各分野の目標項目、 指標及び目標値等を設定しています。
 - ▶ 「ロードマップ」では、県が各年度において何をどれだけ取り組むのか、また、 関係各機関・団体にはどのような役割が求められるかを設定します。
- ・ ロードマップは広く公開し、各取組の進捗管理や効果検証等に活用します。また、 県民の健康づくりに向けた具体的な取組を明らかにすることで、県民をはじめとし た多様な主体の参画と協働の促進を図ります。

2 構成

	県推進本部版	県民会議版
取組主体	推進本部 (県各部局等)	県民会議(各機関・団体)
目的	「健康おきなわ21」の推進	
主な内容	・分野ごとの具体的な取組計画及	・分野ごとの各主体の役割(求め
	び活動指標	られる取組)

3 計画期間

- ・ 2024 (令和 6) 年度から 2030 (令和 12) 年度までの 7 年間
 - ▶ 「健康おきなわ2I(第3次)」の中間評価を予定している令和 I2 年度までを ロードマップの計画期間とします。
 - ▶ 県推進本部版ロードマップに掲載する施策は、新・沖縄2 | 世紀ビジョン基本計画、同実施計画その他の関連計画との整合を図るため、関連計画の策定状況等を踏まえ、毎年度、必要に応じて見直すこととします。

4 進捗管理

「県推進本部版]

・ ロードマップに掲載した施策について、PDCA サイクルを導入し、毎年度、取組状 況の検証や改善を行います。

[県民会議版]

・ ロードマップに沿った各機関・団体の取組状況(実績及び今後の計画等)を取りまとめて共有すること等により、優良事例の横展開や各主体の連携促進に活用します。

5 「健康おきなわ21 (第3次)」との対応

・ ロードマップは「健康おきなわ 2 I (第 3 次)」の「第 5 章 施策の展開と目標」で 分野ごとに設定している[目標項目・指標]及び[施策の展開]に対応させて、県 及び各機関・団体の取組等を掲載します。

(参考:健康おきなわ21(第3次)の構成)

- 第1章 計画の策定にあたって
- 第2章 県民の健康の現状
- 第3章 沖縄県の目指す健康づくり(基本的方向)
- 第4章 全体目標と重点的に取り組む事項

第5章 施策の展開と目標

- 1 個人の行動と健康状態の改善
- (1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防
 - ①がん ~ ⑤COPD (慢性閉塞性肺疾患)
- (2) 生活習慣の改善
 - ①食生活 ~ ⑥歯・口腔の健康
- 2 健康を支える社会環境の質の向上
- (1) 社会参加や地域の人々とのつながりの強化促進
- (2) 自然に健康的な行動を取ることができる環境づくり
- (3) 多様な主体による健康づくりに誰もがアクセスできる基盤整備
- 3 生涯を通じた健康づくり
- (1) こども(胎児期・乳幼児期・学齢期)
- (2) 働き盛り(成人期)
- (3) 高齢者(高齢期)

第6章 計画の推進体制

第5章の各分野に対応させて ロードマップ(行動計画)で 具体的な取組等を設定